

# インボイス制度説明会の開催について

若松税務署職員を講師にお招きし、次の通り説明会を開催いたします。

## 10月20日（木）

- ① 10:00～11:00 「導入編」 消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け
- ② 14:00～15:00 「概要編」 インボイス制度の理解を深めたい方向け



\*①、②の両方の説明会を受けることもできます。

会場：岡垣町商工会

参加費：無料

講師：若松税務署

定員：各15名

事前予約要



\*説明会終了後、e-Taxによる登録申請手續のお手伝いをいたします。

- ・登録申請では、マイナンバーカード、利用者識別番号およびスマートフォンが必要になりますのでご持参ください。また、マイナンバーカードの署名用電子証明書用の暗証番号が必要になりますので、事前にご確認ください。
- ・インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは、事業者の任意です。取引先やご自身の事業内容などに応じてご検討ください。

事業所名		業種	
参加者氏名		電話	
		FAX	
希望するコース ○で囲んでください。両コース受講も可。		① 導入編	② 概要編
当日の登録申請サポート		希望する	希望しない

FAX (093-283-0198) にてお申込みください (10/14 締切) \*定員になり次第受付終了

主催：岡垣町商工会 (岡垣町海老津駅前9番36号 電話 093-282-0294)